解散公告

当社は、令和八年二月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

東京都台東区台東三丁目五番一〇号一〇二Ｎ

徳恒株式会社

代表清算人　宋　博豪

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

東京都墨田区八広四丁目五一番一〇号

有限会社益子商店

清算人　益子　実

解散公告

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がない場合は清算から除斥いたします。

令和八年五月二十九日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

一般社団法人南青山三丁目開発

代表清算人　鄭　武壽

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がない場合は清算から除斥いたします。

令和八年五月二十九日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

合同会社南青山三丁目開発

清算人　鄭　武壽

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

東京都港区芝公園三丁目五番八号

一般社団法人Ｅｄｇｅｃｒｏｓｓコンソーシアム　代表清算人　吉田　雅彦

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和八年五月十五日付で解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一〇〇六号

Ｙａｒｉｓ一般社団法人

代表清算人　川島　健輔

解散公告

当社は、令和八年五月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

東京都練馬区豊玉北一丁目二〇番一四号

有限会社フランセ

清算人　鏑木　拓

解散公告

当社は、令和八年四月三十日付けの株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目二七番五号リンクスクエア新宿一六階

Ｗｏｌｔ Ｍａｒｋｅｔ Ｊａｐａｎ株式会社

代表清算人　佐々木真裕佳

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

東京都千代田区岩本町二丁目一二番二号

株式会社ニッテイ

代表清算人　村野　智一

解散公告

当社は、令和八年四月十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

東京都中央区銀座七丁目一三番二〇号　銀座ＴＨビル九階

ユーナイト・ジャパン合同会社

代表清算人　仁木　均

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

東京都新宿区西新宿六丁目五番一号

有限会社大夢里

清算人　大谷　晴子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

東京都中央区日本橋馬喰町一―六―八

健食株式会社

代表清算人　重川　貴雄

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

東京都葛飾区東金町三丁目一七―一〇ＫＢＳ―Ｅ―八

ＡｑｕｉｌａＡｌｐｈａ株式会社

代表清算人　管　翼

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

東京都世田谷区奥沢四丁目二七番一七号

大内屋ビル三〇四号室　合同会社愛友

清算人　日下部佳子

解散公告

当社は、令和八年五月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

東京都江戸川区東小岩五丁目三七番一二―三〇八号

万宝屋株式会社

代表清算人　羅　意博

解散公告

当法人は、令和四年十一月三十日開催の定時評議員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

東京都中央区銀座六丁目三番一七号

一般財団法人常田健記念財団

代表清算人　青木　学